

各 位

会 社 名 株式会社 ストライダーズ  
代表者名 代表取締役社長 早川 良一  
(JASDAQ・コード9816)  
問合せ先 常務取締役兼CFO 若原 義之  
電 話 03-5777-1891

### 新株予約権の一部譲渡に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 11 月 4 日付けで発行いたしました第 7 回新株予約権（以下「本新株予約権」という。）について、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社（以下、「マイルストーン社」という。）より、アドミラルキャピタル株式会社（以下、「アドミラル社」という。）に譲渡したい旨の通知を受け、本日開催の当社取締役会において、本新株予約権の一部譲渡を承認することを決議いたしましたのでお知らせします。

#### 記

#### 1. 新株予約権に関し、譲渡承認を行った経緯

当社は、平成 27 年 12 月 15 日付けのリリース「スリランカへの投資ファンド設立に関するお知らせ」でも記載しておりますが、経済発展が著しいスリランカにおいて、経済都市コロomboでの都市型ホテル、景勝地でリゾートホテルを運営する企業等を投資対象とすべく、「スリランカ セレンディピティ投資第 1 号（匿名組合）」というファンドを立ち上げております。

譲渡先であるアドミラル社は、当社子会社であるM&Aグローバル・パートナーズ株式会社が企業再生再編事業において、案件発掘、再生支援等で協力関係にある会社であります。アドミラル社は、自らもファンドの組成と投資運用を行っております。今般、当社のスリランカでの投資ビジネスに関心を持たれ、併せて当社の新株予約権を持つことによって当社の資金調達に協力するとともに、スリランカ事業への共同投資の可能性を模索したいとの要望を提示されました。当社は平成 26 年 11 月 4 日にマイルストーン社に対して本新株予約権 40 個の発行を行っております。同社は、すでに 5 個の行使を行っておりますが、依然 35 個を保有しており、アドミラル社の要望により当社がマイルストーン社を紹介し、本新株予約権の一部譲渡を打診したところ、本新株予約権保有残 35 個のうち 20 個を譲渡することについて両社間で合意となったため、その旨当社に通知があり、本日開催の当社取締役会において本新株予約権の一部譲渡について承認することといたしました。

また、当社はアドミラル社との面談を通じ、アドミラル社の投資実績を検証した結果、投資対象分析力及び資金調達力が十分であると認識し、今後、事業上の協力関係の構築が可能であると判断しております。本新株予約権の行使を行うことが十分に可能な資金を保有していることはアドミラル社の銀行口座残高の写し等により確認しております。

なお、本新株予約権に定める行使条件及び発行要項に関しましては、すべて同条件の内容のままアドミラル社にも承継されます。

## 2. 譲渡先の概要及び譲渡価格

(1)	名称	アドミラルキャピタル株式会社		
(2)	所在地	東京都千代田区内幸町一丁目3番3号		
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 木下 玲子		
(4)	事業内容	投資ファンドの運用・管理		
(5)	資本金	3,000 万円		
(6)	設立年月日	2006 年 6 月 1 日		
(7)	株主及び出資比率	株式会社 D0 フィナンシャルサービス 100 %		
(8)	当社との関係	資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者への該当事項は該当ありません。		
(9)	譲渡価格	900,000 円（新株予約権 1 個当たり 45,000 円）		
(10)	最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
		平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期
	純資産	327 百万円	344 百万円	213 百万円
	総資産	488 百万円	451 百万円	862 百万円
	売上高	784 百万円	311 百万円	343 百万円
	営業利益	302 百万円	29 百万円	30 百万円
	経常利益	305 百万円	28 百万円	32 百万円
	当期純利益	185 百万円	17 百万円	21 百万円

(注) 当社は、本新株予約権の譲渡先であるアドミラル社及び代表取締役の木下玲子氏から反社会勢力との関係がない旨の確認書を受領しております。また、当社においてもリアル・レピュテーション・リサーチ株式会社（東京都中央区日本橋人形町3-1-11 代表取締役 水田 旭）に調査を依頼し、アドミラル社、その関係会社及び木下玲子氏、並びに役員・主要株主が反社会勢力との関与の事実が確認されなかった旨の調査報告書を受領しており、本件新株予約権譲渡先が反社会勢力と関与は無いものと判断しております。

## 3. 当該新株予約権の状況

### (1) マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数に対する割合 (注)
譲渡前	35 個 (3,500,000 株)	3.43%
譲渡後	15 個 (1,500,000 株)	1.47%

### (2) アドミラルキャピタル株式会社

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数に対する割合 (注)
譲渡前	— (—)	—
譲渡後	20 個 (2,000,000 株)	1.96%

(注) 総株主の議決権の数に対する割合については、平成 28 年 3 月 31 日現在の議決権 88,655 個（自己株式の議決権 26 個を除く）に、第 6 回新株予約権及び本新株予約権の行使による新株式発

行により増加する議決権数を加えた議決権数に対する割合を算出し、記載しております。

4. 譲渡年月日 平成 28 年 6 月 3 日

5. 当社第 7 回新株予約権の概要

- (1) 新株予約権の発行日：平成 26 年 11 月 4 日
- (2) 発行した新株予約権の総数：142 個
- (3) 目的となる株式の種類および数：当社普通株式 14,200,000 株
- (4) 発行価額：総額 6,390,000 円（新株予約権 1 個につき 45,000 円）
- (5) 行使価格：1 株当たり 92 円
- (6) 権利行使期間：平成 26 年 11 月 5 日～平成 29 年 11 月 4 日

6. 今後の見通し

本新株予約権の一部譲渡による、今期の連結業績に与える影響はありません。また、当社グループは、アドミラル社との事業協力関係の構築について協議を行っておりますが、現段階において開示すべき事実はありません。

なお、今後開示事項が生じましたら、速やかに開示いたします。本新株予約権の詳細につきましては、平成 26 年 10 月 17 日付で開示しております、「第三者割当により発行される新株式及び新株予約権の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上